

第4次京丹後市行財政改革推進計画 (令和5年度進捗状況報告)

資料5

● 実施状況（取組項目数：計52項目）

取組区分		第4次行財政改革取組期間				
区分	説明	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
検討段階	未実施 取組ができていないもの	10項目 (19.2%)	4項目 (7.7%)	2項目 (3.8%)	2項目 (3.8%)	
	検討 目標に向けて調査・検討を行っているもの	9項目	–	–	–	
実施段階	休止 前年度以前に実施していた取組を一時的に休止したもの	42項目 (80.8%)	48項目 (92.3%)	50項目 (96.2%)	50項目 (96.2%)	
	実施 目標に向けて取組を行っているもの	–	–	–	–	
合計(取組項目数)		52項目	52項目	52項目	52項目	

- ①断続的に実施する取組については、期間中に見直し等を行った場合は「実施」で整理しています。
例) 3年ごとに使用料見直しを実施する取組 → 取組期間中に一度でも見直しを行った場合は「実施」で整理。

令和5年度末現在
京丹後市

II 推進計画における主な取組項目

● 実施スケジュールの説明

検討 … 実施の方法や可否について、調査・検討

実施 … 取組の実施・継続

※取組状況等について、特に断りがない場合は、令和5年度数値を記載しています。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	実施状況	令和5年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6			実施状況及び実績	成果及び課題	
1 楽しいまちづくりの実現													
「ふるさと納税」の積極的な活用や抜本的な拡充を図り、まちづくりのための自主財源の確保に努め、「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」についても積極的に取り組みます。	1 「ふるさと納税10倍プロジェクト」の推進	「ふるさと応援推進課」	全部局	実施 実施 実施 実施	ふるさと納税:年30億円超 (R元:年2,98億円) ふるさと納税件数:年130,000件 (R元:年6,243件)	実施	ふるさと納税:1,812,266千円 (R4:1,533,105千円) ふるさと納税件数:76,517件 (R4:68,057件) ※R5年4月～R6年3月実績	成果	ふるさと納税額、件数とも前年度を超え、まちづくりのための自主財源の確保に努めた。				
	2 「クラウドファンディング」・「企業版ふるさと納税」の取組の推進	「ふるさと応援推進課」	全部局	実施 実施 実施 実施	実施実施実施実施	実施	クラウドファンディング :187,491千円 (7,024件) (R4:86,223千円 (8,508件)) ・関西学生対校駅伝プロジェクト ・学びの変革プロジェクト ・#ふるさと納税3.0 (10プロジェクト) 企業版ふるさと納税 :8,700千円 (22社) (R4:14,510千円 (16社))	成果	クラウドファンディング型のふるさと納税を実施し、プロジェクト実施に必要な財源確保が図られた。 企業向けDMなどに取り組み、件数としては前年度以上の寄附申し込みを受けた。				
	3 未利用の市有財産の売却、有償貸付の推進	財産活用課	施設所管課	実施 実施 実施 実施	売却・貸付推進件数:12件 新規売却件数:5件 新規貸付件数:2件	実施	売却・貸付推進件数:15件 (R4:13件) 新規売却件数:3件 (R4:2件) 新規貸付件数:0件 (R4:2件)	成果	未利用財産の利活用において、15件の募集等を行い、3物件を売却した。				
2 I C T等を活用した効率的・効果的な行政運営													
I C Tの活用など、新たな利便性の高い行政サービスの拡充に向け、市民の立場に立って検討を進めます。	1 マイナンバーカードの普及の推進	市民課	市民局	実施 実施 実施 実施	マイナンバーカードの普及率(令和4年度末以降):100% (R元:9.8%)	実施	マイナンバーカードの普及率:79.8% (R4:68.6%) ※交付枚数:41,463枚/51,981人 (R6年3月末)	成果	外出困難な高齢者等を対象に個人宅へ出張申請を行い、受付及び交付を行った。また、時間外や日曜日の交付窓口を開設し、マイナンバーカードの普及に努めた。				
	2 マイナンバーカードの利活用の推進	デジタル戦略課	業務所管課	実施 実施 実施 実施	マイナポータルを活用した行政サービスの実施	実施	住民票や税証明、児童手当関係、就学援助関係等、17の手続き (R4:13手続き) にマイナンバーカードを活用したオンライン申請を導入した。	成果	マイナンバーカードの活用による行政サービスの向上を推進することができた。				
								課題	交付率の向上のため、丁寧できめ細かな申請受付を行う必要がある。				
								課題	今後もマイナンバーカード活用によるオンライン手続きを拡大し、市民の利便性向上を図っていく。				

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
	3 情報公開請求、入札等のオンライン手続の推進	デジタル戦略課	業務所管課		実施	実施	実施	実施	オンライン手続の割合:45% (R元:38.9%)	実施	公文書開示請求、入札、地方税電子申告などのオンライン化済みの手続におけるオンライン手続の割合:97.5% (R4:51.0%)	成果 利用者の利便性の向上と行政事務の効率化に寄与した。
										課題	講座や行事等への参加申し込みなどの分野でもオンライン化を図る必要がある。	
	4 公共施設予約システムの利用推進	デジタル戦略課	施設所管課		実施	実施	実施	実施	施設予約におけるオンライン手続の割合:40%(R元:20.9%)	実施	公共施設予約システムにおけるオンライン手続の割合:27.9% (R4:26.8%)	成果 従来、仮予約しかできなかつたシステムを刷新し、キャッシュレス決済にも対応したオンライン完結型システムを導入した。
										課題	便利なオンライン申請が可能となつたことについての広報をしっかりと行うとともに、問い合わせへの対応方法についても確立していく必要がある。	
	5 図書館蔵書予約システムの利用推進	生涯学習課			実施	実施	実施	実施	蔵書予約におけるオンライン手続の割合:60%(R元:46.8%)	実施	図書館蔵書予約システムにおけるオンライン手続きの割合: 66.9% (R4:61.8%)	成果 図書システムの更新によりオンライン上でできるサービスも増え、パソコン及びスマートフォンでの検索、予約などオンライン手続きが増加し、割合が上昇した。
										課題	システム更新によりオンライン上で利用できるサービスが増えたこと、インターネットでの予約制度を利用することで利便性等、更に周知していく必要がある。また、予約手続きの全てをオンラインに移行するのではなく、対面での手続きも図書館の重要な業務として維持していく必要がある。	
	6 SNSを活用した市民ニーズに応じた行政情報の提供	秘書広報広聴課	全部局		実施	実施	実施	実施	行政情報提供:1件以上/開庁日	実施	Facebook:618件 (R4:654件) LINEセグメント配信:433件 (R4:358件)	成果 SNSを活用することで、市民ニーズに応じた行政情報を提供することができた。
										課題	SNSでの行政情報の受け手となるFacebookのファン数や、LINEのともだち登録者数を増加させる必要がある。	
	7 指定管理者制度の円滑な運用	施設所管課	財産活用課		実施	実施	実施	実施	新規指定管理施設:10施設以上 指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続	実施	新規指定管理施設:累計0件 ・指定管理者制度導入施設:48施設 (R4:48施設) 【内訳】 ・コミュニティ施設:10 ・基盤施設(墓地):2 ・公園施設:4 産業施設:4 ・医療施設:3 社会福祉施設:3 ・スポーツ施設:21 文化施設:1	成果 指定管理者による管理運営に移行することにより、業務の効率化及び公共サービスの向上を図ることができた。 モニタリングを実施し、業務の適正かつ確実な履行状況、また、改善点を確認することで、公の施設の適切な管理と公共サービスの向上を図ることができた。
										課題	業務の適正かつ確実な履行及び業務改善のサイクル構築を図るため、モニタリングマニュアルに基づき、施設所管課でモニタリングを実施するとともに、外部委員を含む審査会を実施し、その結果を公表した。	公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、指定管理制度が望ましい施設には、導入を進める必要がある。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
ICT等を活用した業務効率化を進めるとともに、職員の働き方改革・生産性の向上を図ります。	8 事務手続のオンライン化による業務効率化	デジタル戦略課 業務所管課			実施	実施	実施	実施	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数:15手続(R元:6手続)	実施	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数:13手続 (R4:6手続)	成果	事務の効率化により利用者の利便性の向上に寄与した。
											課題	交付手数料のオンライン決済など利便性を高める必要がある。	
	9 RPA等を活用した業務効率化	デジタル戦略課 業務所管課			実施	実施	実施	実施	RPA導入業務:14業務 (8課) (R4:12業務 (7課)) ※業務ヒアリングにより対象業務を拡大	実施	RPA導入業務:14業務 (8課) (R4:12業務 (7課)) ※業務ヒアリングにより対象業務を拡大	成果	RPAの導入により業務の時間コスト480時間を削減し業務効率化に寄与した。
											課題	効果の高い対象業務に集中的な運用と、原課での運用により事務効率化を高める必要がある。	
	10 ICTを活用した府内会議等の効率化	デジタル戦略課 全部局			実施	実施	実施	実施	必要に応じてICTを活用したリモート会議等の開催	実施	府内会議に加え、理事者協議についてもオンライン開催可能な府内専用Web会議システムを活用し、事務の効率化を図った。	成果	会議等参集に係る移動コストを削減し、府内会議等の効率化に寄与した。
											課題	効率化はできたが、対外的なリモート会議も増加し、会議室不足は解決していない。	
	11 仕事に対する積極的な改革・改善の取組の促進	人事課 全部局			実施	実施	実施	実施	人事評価における面談等による改革・改善の取組の促進	実施	人事評価マニュアルに「取組方針の共有」を明記したことから、面談等により、所属部課内で取組方針(目標)の共有を行うとともに、業務の計画的な遂行を促進した。	成果	取組方針を共有した上で職員それぞれが業績目標を立て、計画的な業務の遂行を目指すことにより、積極的に業務の効率化・改善を行う取組を進めることができた。
											課題	公平・公正で信頼性の高い人事評価とするため、評価者研修をはじめ必要に応じ制度の見直しや改善に努める必要がある。	
	12 ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課 全部局			実施	実施	実施	実施	長時間労働者の割合(病院勤務者を除く年間360時間以上の時間外勤務):6.9%(R元:12.9%)	実施	長時間労働者の割合 :17.8%(R4:16.6%) 長時間労働者数:96人 (R4:93人) 年平均時間外勤務時間数:204時間/人 (R4:192時間/人) ※病院職員、選舉及び災害対応を除く 【主な取組】 ・時間外勤務の事前命令の徹底 ・ノー残業デー(水曜日)の早期退庁(定時退庁)の徹底 ・出退勤入力システムのログイン画面にノー残業デー(水曜日)のメッセージを表示 ・月100時間以上の時間外勤務を行った職員の所属課へ人事課長より勤務状況及び健康状況の確認	成果	令和5年3月に策定した業務改善・働き方改革プロジェクト取組方針に基づき時間外勤務の縮減に取り組みはじめたところであるが、業務が複雑化・多様化する中で、長時間労働者数、年平均時間外勤務時間数が増加した。
											課題	業務の効率化、働き方改革を推進することと併せて、適正な職員配置や業務のスクラップを図っていく必要がある。	

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況				
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題		
	13 アウトソーシングの推進による業務量の削減	財政課	全部局		実施	実施	実施	実施	アウトソーシング推進に関する指針に基づき実施	実施	直営から新たに外部委託・民営化した業務の件数:3件 (R4:1件) ・火葬場の管理運営業務 ・空家相談窓口業務 ・外国人相談支援業務	成果		
										課題	アウトソーシング出来る余地がなくなりつつある中で、既に委託している分野における委託範囲の拡大、施設管理運営業務の外注化の更なる推進など、引き続き取り組む必要がある。			
					実施	実施	実施	実施		実施	委託学校数:16/18校 (R4:16/18校) (学校教育課) 委託施設数:6/10施設 (R4: 6/10施設) (こども未来課) ※委託先:京丹後市総合サービス株式会社	成果	市調理師の退職者の不補充を見据え、給食調理業務の民間委託を推進し、給食を提供するための体制確保が図れた。	
	14 学校・こども園・保育所給食業務の民間委託の推進	学校教育課 こども未来課			実施	実施	実施	実施	委託学校数:15/16校(R2:16/18校) 委託こども園・保育所数:6/8施設 (R2:5/10施設)	実施	保育所再編等推進計画を見据え、今後の学校適正配置を見据え、より充実・安全安心な給食について、長期的な給食施設の計画を具体化する中で委託を含め進める必要がある。	課題		
					実施	実施	実施	実施		実施	公設民営化保育所数:2保育所 (R2:1保育所) 民設民営化保育所数:5保育所 (R2:4保育所)	成果	—	
	15 保育所の民営化の推進	こども未来課			実施	実施	実施	実施		実施	民設民営化保育所数:3保育所 (R4:3保育所)	成果	—	
											今後も引き続き民営化推進に向けた検討を行う必要がある。	課題		
	16 各種研修の計画的な実施による研修機会の拡大と内容の充実	人事課	全部局		実施	実施	実施	実施	研修受研回数:年1回/人 (R元:年0.9回/人) 研修情報の周知:適宜実施	実施	年間平均研修受研回数:1.6回/人 (R4:1.3回/人) 研修受研者数:延べ1,690人 (R4:1,382人) 【受研者数内訳】 ・単独研修:延べ1,431人 (R4:1,069人) ・派遣研修:延べ259人 (R4:313人)	成果	ハイブリット形式の研修やe-ラーニング研修、職員ノートPCを用いたペーパーレス形式の研修を行うなど効率的・効果的な研修を取り入れるとともに、人事課からの指名による計画的な研修と希望者による研修を効果的に組み合わせて研修を実施した。また、京都府市町村振興協会主催の府内市町村職員を対象とした研修について、積極的に受講を行った。	
											全職員の均一かつ効果的な受研機会の確保のためには、職員ニーズに合わせた研修機会の提供と、所属長を通じて積極的に研修参加を進めていく必要がある。	課題		
										実施	接遇アンケート調査:0回 (R4:1回) 令和4年度に実施したアンケート結果を踏まえ、市民サービスの向上に資する取組を実施した。	成果	職員の資質向上と接遇サービスの改善により、市民サービスの向上を図ることができた。	
	17 市役所業務に係る接遇等のアンケート調査の実施	人事課	全部局		実施	実施	実施	実施	アンケート調査の実施:1回/年	実施	更なる市民サービスの向上に向けて、定期的にアンケート調査を実施するなど、職員の資質向上と接遇サービスの改善に努めていく必要がある。	課題		

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績		成果及び課題
	18 公務品質の向上（接遇に関する研修の推進）		人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	接遇に関する研修の実施:年4回 (R元:4回) ※集合研修及び派遣研修の新採研修等に実施	実施	接遇に関する研修の実施:4回、延べ66人 (R4:3回、延べ62人)	成績	主に新規採用職員を対象に、接遇等の研修を通じ、社会人としてのビジネスマナーを習得するとともに、働くということ・社会人として必要なルールを学び、市民から信頼される職員の育成を図った。
												課題	市民サービスの向上に向けて、市民から信頼され、親しみやすい市役所づくりを行うため、研修等を通じて継続的に職員の意識を高める必要がある。
	19 育成担当職員制度による人材を育てる職場環境の推進		人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	育成担当者会議:年2回(R元:1回) 育成担当者の手引きの更新	実施	育成担当者研修会(OJT研修)開催回数:1回 (R4:1回) 新規採用職員等育成マニュアル(H27年4月策定、R3年4月改定)を配付・活用	成績	新規採用職員の育成担当との連携・協力体制により、新規採用職員の育成・能力開発を図った。
												課題	新規採用職員の早期職務習得と人材育成担当者の負担軽減のため、同じ職場内での育成体制などを更に確立していく必要がある。
	20 自己啓発・自主研究への支援		人事課		実施	実施	実施	実施	自主研修制度活用:年1グループ (R元:0グループ)	実施	自主研修制度活用:なし (R4:なし) 自主的な参加を呼び掛けた研修:なし (R4:なし)	成績	自主研究グループ結成の動きがあるため、必要な支援について検討を進めている。
												課題	職員が積極的に自己啓発・自主研修に取り組めるよう自主研修制度の見直しを行う必要がある。
	21 昇任試験と希望降任制度の運用		人事課		実施	実施	実施	実施	制度のメリット・デメリット、他の自治体の状況等を踏まえ検討し、必要に応じ実施	検討	人事評価制度を活用した制度設計を行う必要があり、処遇反映の導入と併せ検討を行う。	成績	—
												課題	制度設計及び運用の課題等を整理し、検討する必要がある。
	22 職員提案制度の見直しによる職員提案の活性化		人事課		実施	実施	実施	実施	職員提案件数:累計30件 (H27～R元提案件数累計1件、実施件数累計1件)	実施	業務改善・働き方改革プロジェクトとして業務改善・働き方改革の新たな取組み案を募集した。 職員提案件数:5件(R4:939件)	成績	業務改善・働き方改革に向けた職員提案を継続的に行い、職員のアイデアや意識の醸成に取り組むことができた。
												課題	業務改善・働き方改革を推進する中で、新規改善提案の募集・協議、既存取組のアップデート及び進捗管理をプロジェクトチームで行っていく必要がある。
	23 コンプライアンスに関する意識徹底		人事課		実施	実施	実施	実施	研修実施回数:年5回(R元:5回) 綱紀肅正の確保等に関する文書通知:年2回(R元:3回) 懲戒処分事案数:0件(R元:年4件)	実施	コンプライアンス研修の実施:6回、延べ470人 (R4:5回、延べ440人) 綱紀肅清の確保等に関する文書通知:2回 (R4:2回) 懲戒処分事案数:1件 (R4:1件)	成績	継続した研修や職員通知を行うことにより、職員の公務員倫理、法令遵守に対する意識の徹底を図った。また、夏・冬に服務規律、綱紀肅清の確保等に関して文書による徹底を図った。
												課題	引き続き、市民からの信頼、公正な職務の遂行を図るため、日頃から綱紀厳正の確保、及び服務規律の徹底を図る必要がある。また、信頼される行政運営を行つため、法令遵守に対する意識の徹底を図る必要がある。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績		成果及び課題
	人事評価を活用して職員の人材育成を図ります。	24 人事評価結果に基づく人材育成指導の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	個別面談の実施:年3回(R元:3回)	実施	個別面談の実施:3回 (R4:3回) ※人事評価の中間、期末、開示時の面談を実施	成果 課題	個別面談を実施し、職員の能力の発揮及び増進が図れた。 職員の能力開発や人材育成、業務能力の向上を図るうえで面談の実施は重要な役割を果たしており、実施について徹底を図っていく必要がある。
					実施	実施	実施	実施		実施	勤勉手当への処遇反映の実施（6ヶ月・12ヶ月期） ※令和4年度上半期評価から処遇反映の対象を医療職を除く全職員へ拡大し、人事評価の業績評価の結果を勤勉手当へ反映した。	成果 課題	実践や研修、部下評価の実施など、公平・公正な制度の運用を図り、評価結果を人材育成に生かす処遇反映を実施した。 評価及び処遇反映の結果等を分析しながら、実践や研修により評価の精度を高めていく必要がある。
	職員数の適正な定員管理に努めます。	26 定員管理計画の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	正職員数:695人(令和6年4月1日)	実施	令和6年4月1日現在正職員数 目標値:695人 実績値:674人 (令和5年4月1日現在:682人)	成果 課題	第2次定員管理計画に基づき、職員数の適正化に努めた。 市民への安定した行政サービスの提供と合わせて、職員の労働環境の維持を図るため、多様な任用形態の推進等により適正な人数を確保する必要がある。
					実施	実施	実施	実施		実施			
	人事院勧告に準拠しながら職員給与等の適正化に努めます。	27 職員給与等の適正化の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施 旅費については他の自治体の状況を踏まえ、適宜、適正化の実施	実施	一般職の給与を改定 ・国に準じて、給料表を引き上げ改定（R5年4月1日に遡及） 行政職で若年層に重点を置いて全体の平均改定率1.2%の引き上げ ・期末勤勉手当の支給月数を国に準じて引き上げ改定（R5年12月期支給分から） ※支給月数(年):4.40月→4.50月 特別職の期末手当の支給月数を引き上げ改定（R5年12月期支給分から） ※支給月数(年):3.30月→3.40月	成果 課題	人事院勧告を踏まえ、国家公務員の給与制度に準拠しながら職員給与の適正化を実施した。 人事院勧告に準拠した給与の適正化を引き続き実施する必要がある。
					実施	実施	実施	実施		実施			
	審議会など委員報酬額の適正化の推進	28 審議会など委員報酬額の適正化の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	他の自治体の状況を踏まえ、適宜、報酬額の適正化の実施	実施	他の状況を調査し、本市の報酬額と比較して、見直し実施を見送った。	成果 課題	— 国及び他の自治体の状況を勘案しつつ、引き続き委員等の報酬額を検討する必要がある。
					実施	実施	実施	実施		実施			

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態による効率的・効果的な組織運営	29 ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態による効率的・効果的な組織運営	政策企画課 人事課	全部局		実施	実施	実施	実施	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員等の能力を活かすための働き方及び環境の整備を推進し、行政課題・地域課題・需要を踏まえた採用を実施	実施	【全体】 令和6年4月1日現在正職員数:674人（R5年4月1日現在:682人） 再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時の任用職員として、それぞれ任用している（再任用職員数:30人、任期付職員数:5人、ふるさと創生職員（任期付短時間職員数）:15人、臨時の任用職員数:4人） 【地域おこし協力隊員】 地域おこし協力隊員数:13人（R5.3.31現在） 地域活動の支援や活性化を図るために、会計年度任用型、委託型に加え、新たに「共創型」を設置し、活動に合った3種類の形態で任用。R5年度は委託型として2人、共創型として2名を新たに任用。	成果	【全体】 職務、職責や経験、能力に応じた任用することで、有能な人材を確保し、それぞれの業務を遂行することで、組織機能の維持向上と効率化が図れた。 【地域おこし協力隊員】 各隊員がそれぞれの任用形態で地域活性化に向けた活動を行うことにより、地域力の維持・強化に寄与することができた。
										課題	【全体】 定年引上げの実施に伴う再任用職員も含めた高齢期職員や任期付職員及び会計年度任用職員等の任用方法の工夫に取り組む必要がある。 【地域おこし協力隊】 制度活用の拡充に向け、受け入れ地域の体制づくりや、府内での制度周知をしていく必要がある。		
	30 障害者、社会人、シニア等の任用の推進	人事課			実施	実施	実施	実施	職員採用の際に障害者枠、社会人枠、シニア枠を設定	実施	・正職員の採用募集において、障害者枠、社会人枠を継続設定。 ・ふるさと創生職員制度による社会人採用募集を継続実施。 ・会計年度任用職員の採用募集における障害者枠を継続設定（R3年度～）。	成果	ふるさと創生職員制度による社会人採用、及び会計年度任用職員の障害者枠による障害者雇用の推進を図った。
										課題	障害者、社会人、シニア等の多彩な人材が働きやすい環境を確保し、採用を推進していく必要がある。		
	31 組織の見直し	政策企画課			実施	実施	実施	実施	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施	実施	令和6年4月1日付けで、母子保健と児童福祉の一体化によるワンストップ窓口のための体制の確立及び子どもの貧困やヤングケアラー支援といったこれまで各部署で対応してきた課題に対し、「こども家庭センター」を核とした一元的かつ有機的な支援・つなぎ体制の確立を図るため、本市の子ども・子育てに関することを総合的かつ一体的に推進し、包括的に所管する「こども部」を設置	成果	—
										課題	住民ニーズがさらに複雑多様化・高度化する時代において、限られた行財政資源を最大限に活用するとともに、簡素かつ効率的な組織・機構となるよう随時見直しを実施する必要がある。		
市民に必要な行政サービスの維持・向上のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から事務事業の最適化及び京丹後市総合サービス株式会社など関係団体等と連携した取組を進めます。	32 総合計画目標値及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の最適化を推進	政策企画課	全部局		実施	実施	実施	実施	総合計画審議会及び総合戦略推進委員会による評価:各年1回	実施	総合計画審議会の開催:2月 ※京丹後市総合計画審議会において、総合計画及び総合戦略の進捗評価を行った。	成果	事業の進捗について各部局で自己評価を行い、進捗管理表として取りまとめるとともに、総合計画審議会で同表を審議し意見を伺い、事業の効果や課題を検証することで、事務事業の見直しにつながった。
										課題	決算審査後の早期段階で審議会及び委員会を開催し、検証結果を予算編成へ反映していく必要がある。		
	33 据付金等に関する基本方針の推進	財政課	業務所管課		実施	実施	実施	実施	事務事業等見直し委員会の開催:1回（R4:1回） 基本方針に基づく例規制定件数:100%（R元:84.6%）	実施	事務事業等見直し委員会の開催:1回（R4:1回） 据付金等に関する基本方針に基づく例規制定件数:81.4%（R4:81.9%）	成果	定期的な評価のほか、予算編成の中でも見直しを実施し、次年度予算に見直しを反映した。
										課題	引き続き、据付金等に関する基本方針を基に見直しを実施していく必要がある。		

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール		目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況			
					R3	R4		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
		34 新たな予算編成手法の実施	財政課		実施 実施 実施 実施	毎年度、新たな手法を取り入れて当初予算編成を実施	実施	R6年度当初予算編成については、経常経費と政策的事業を分けたピアリングや査定の実施、「新規」「拡充」「その他（継続）」といった区分での前年度予算との比較・整理を行った。		成 果	新規・拡充事業の整理や経常経費の見直しを行うことにより、予算編成を行うことができた。
										課 題	担当課からの予算要求が増額している中で、どこに予算をかけ、何を削るか「選択と集中」ができる仕組みづくりをさらに検討する必要がある。
		35 関係団体等と連携した取組の推進	政策企画課 財政課	業務所管課	実施 実施 実施 実施	行政サービスの維持・向上のための関係団体等と連携した取組を実施	実施	京丹後市国際交流協会に外国人相談支援業務を委託し、外国人への適切な情報提供と相談対応を行ったほか、空き家相談窓口業務について（一社）丹後暮らし探求舎に委託し、相談者に対してきめ細やかな相談対応を行った。		成 果	事業委託することで、関係団体等との連携が強化され、外国人相談支援業務では、外国人への相談支援体制の強化につながったほか、空家相談ではきめ細やかな相談ができた。
										課 題	引き続き、行政サービスの維持・向上のために、関係団体等と連携して取り組めるよう、事業ニーズの掘り起しを進めていく必要がある。
	本庁機能の集約化を含め、分庁舎方式の今後の在り方についての検討を進め、より一層の行財政運営の効率化を図るとともに、市民の利便性を確保し、市民との協働を推進するため、市民局の機能について検討していきます。	36 分庁舎方式の在り方等の見直しによる行政運営の効率化と利便性の確保	政策企画課	全部局	実施 実施 実施 実施	京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づき検討	実施	・ 庁舎増築棟の実施設計を終え、峰山庁舎・大宮庁舎改修の実施設計に着手 ・ 峰山福祉センターの倉庫棟4棟を除却し、新たな防災倉庫と公用車駐車場の整備に着手 ・ 丹後文化会館側及び旧吉原グランドに職員駐車場の整備を実施 ・ 新しい働き方であるABWに対応したオフィス環境の基本設計を実施し、実施設計に着手 ・ バイロットオフィスを整備し、ABW運用等の実証を進めるとともにアドバイザーによるABWによる働き方等の職員への説明会及び勉強会を実施		成 果	一部、事業を令和6年度へ繰越をしたもの、概ね予定どおりに進捗している。また、防災倉庫解体は、民間に売却し購入者により解体を実施することができ、歳出抑制にもつながった。
										課 題	庁舎の集約化に伴う増築棟等整備は、合併特例債を活用した事業であり、活用期限である令和6年度（繰越で令和7年度）の事業として、令和7年度中に完成させる必要がある。
	予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。	37 予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開	財政課	全部局	実施 実施 実施 実施	公開時期 予算:随時(R元:随時) 決算:8月下旬(R元:8月下旬) 財政状況等:随時(R元:随時) 財務書類4表:11月(R元:10月)	実施	【広報紙で公開】 ・ R4年度補正予算:4月号 ・ R5年度当初予算:5月号 ・ R5年度補正予算:8月号、11月号、1月号、3月号 ・ R4年度決算:11月号 【市ホームページで公開】 ・ R5年度補正予算:随時（予算編成方針、編成過程、予算書及び予算説明資料） ・ R6年度当初予算:10月上旬～（予算編成方針、編成過程、予算書及び予算説明資料） ・ R4年度決算:8月下旬（決算書及び決算附属資料等） ・ 財政状況等:随時 ・ 財務書類4表:3月（R4年度決算）		成 果	予算編成過程の公開により、予算編成の透明性を高めるとともに、広報紙、ホームページで予算等を公開することにより、市政に対する关心と理解を得るための機会提供に務めた。
										課 題	財政状況を広く知ってもらうため、細かな資料もホームページで公開しているが、数字が示すところなど伝わりにくい内容もあるため、用語解説なども入れながら、わかりやすい内容の公開に努める必要がある。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
		38 財政見通しを積極的に公開	財政課		実施	実施	実施	実施	公表時期:11月 (R2:11月)	実施	公表時期:12月上旬 (R4:12月上旬)	成果	作成時点から向こう5か年の財政の見通しを公開することで、市の財政状況に关心と理解を深めていただく機会の提供に努めた。
					実施	実施	実施	実施		実施	※R5年10月時点でR5年度からR9年度までの5か年間の財政見通しを作成し、議会配付するとともに、市ホームページに掲載	課題	臨時のな国の補正予算や施策の追加、また各種計画の変更など策定時で捕捉しきれない情報もあり、少なくとも毎年度ローリングしていく必要がある。
		39 事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	公表時期:1月 (R元:1月)	実施	公表時期:3月 (R4年度:3月公開)	成果	事業の進捗について各部局で自己評価を行い、進捗管理表として取りまとめ、総合計画審議会で同内容を審議した後、同表を公開することで行政運営の透明性に寄与した。
					実施	実施	実施	実施		実施	公開時期の早期化と予算編成への反映を図る必要がある。	課題	—
		40 交際費を分かりやすく公開	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	公開時期:毎月1回	実施	市長交際費の使途をホームページで公開:毎月1回 (R4:毎月1回)	成果	ホームページに市長交際費を掲載することで、市長交際費の透明性を確保することができた。
					実施	実施	実施	実施		実施	会議開催告知時期 :会議開催の7日前までの徹底 会議録公開時期 :会議開催の1月後の徹底	成果	市民の会議参加を促すため、会議開催の事前告知及び会議内容の公開を行った。
		41 審議会の公開事務の徹底（会議開催・結果情報の周知）	秘書広報広聴課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	会議開催の1週間前告知については概ね実施できたが、会議開催1月後の議事録公開について一部徹底できなかった。 ※会議件数 (非公開・書面開催を除く) :48件 (R4:46件)	実施	会議開催の1週間前告知については概ね実施できたが、会議開催1月後の議事録公開について一部徹底できなかった。 ※会議件数 (非公開・書面開催を除く) :48件 (R4:46件)	成果	市民の会議参加を促すため、会議開催の事前告知及び会議内容の公開を行った。
					実施	実施	実施	実施		実施	審議会の公開事務の徹底を図るため、職員に対する事務手順の更なる周知徹底を行う必要がある。	課題	—

3 公共施設等の効率的・効果的な管理

		1 公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理	施設所管課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	管理施設数:465施設 (R元:509施設) 譲渡:24施設 除却:20施設	実施	管理施設数:502施設 (R4:505施設) 譲渡:1施設 (R4:1施設) 除却:2施設 (R4:1施設) ※R5:新築0施設	成果	譲渡及び除却をすることにより、施設数の減少を図り、維持管理費の縮減に資することができた。
					実施	実施	実施	実施		実施	施設の機能・利用状況・経費負担・老朽化的度合いなど総合的に判断し、公共施設の有効活用を検討する必要がある。	課題	施設の機能・利用状況・経費負担・老朽化的度合いなど総合的に判断し、公共施設の有効活用を検討する必要がある。
		2 保育所再編等推進計画の推進	こども未来課		実施	実施	実施	実施	再編後市立保育所等数 認定こども園:6園 (R元:6園) 保育所:2保育所 (R元:5保育所)	実施	市立保育所等数 認定こども園:6園 (R4:6園) 保育所:5保育所 (R4:5保育所)	成果	保育所の再編による運営の効率化と、就学前教育・保育の充実を図ることができた。
					実施	実施	実施	実施		実施	乳児期の保育需要が高まっており、受け入れ態勢の充実が求められることから、職員体制の確保に努める必要がある。	課題	乳児期の保育需要が高まっており、受け入れ態勢の充実が求められることから、職員体制の確保に努める必要がある。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和5年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
学校再配置基本計画等の個別計画の取組に伴って未利用となった施設は有効活用を検討するほか、老朽化した施設、長期にわたって有効活用が見込めない施設等は、除却を検討するなど、安全・安心な施設管理に努めます。	3 第2次学校再配置基本計画の推進	学校教育課	教育総務課		実施	実施	実施	実施	適正規模に応じた学校再配置の実施 (R2学校数) 小学校:17校・中学校:6校	実施	小学校:17校 (R2:17校) 中学校: 6校 (R2: 6校)	成果 吉野小学校区の保護者・地域住民の理解を深めることができ、弥栄小への適正配置に向けた学校づくり準備協議会の設置し、吉野小学校について弥栄小学校への適正配置を行った。
										課題 宇川小校区、及び長岡小校区の保護者についても、丁寧な説明を重ね、理解を深める取組を行った。		
	4 公民館再編計画の推進	生涯学習課	地域コミュニティ推進課 市民局		検討	実施	実施	実施	地域公民館のコミュニティセンター(仮称)への移行:3施設 (R2:0施設)	検討	コミュニティセンター(仮称)への移行に関する社会教育法上の課題などを改めて整理し、移行に向けて検討中。	成果 公民館における様々な活動事例に関する情報を収集し検討している。
										課題 コミュニティセンター(仮称)への移行に関する具体的な方針を定める必要がある。		
	5 学校再配置や保育所等の再編等により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	教育総務課 こども未来課	財産活用課		実施	実施	実施	実施	活用している施設の割合 小学校跡:100%(R元年度末:40%) 中学校跡:100%(R元年度末:100%) 保育所跡:100%(R元年度末:60%) 幼稚園跡:100%(R元年度末:100%)	実施	①①小中学校(教育総務課) 小学校跡:76.9% (R4:76.9%) 中学校跡:100% (R4:100%) ※未利用施設については、市役所内で の活用を検討とともに、地域へ 活用の有無を確認 ②幼稚園保育所(こども未来課) 幼稚園保育所跡:100% (R4:100%)	成果 ①旧豊栄小学校校舎等について、利活用の公募(R3年度)結果に基づく貸付について調整を図った。 ②放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、地域コミュニティの活動拠点、市や地域の倉庫などとして活用している。
										課題 ①学校跡施設については、耐震基準を満たしていない施設もあることから、計画的に除却等を進める必要がある。 ②保育所跡施設については、有効活用しているが、老朽化している施設もあることから、除却等の検討も進める必要がある。		
	6 使用料等の見直し	財政課	業務所管課		実施	実施	実施	実施	見直し結果による条例改正の議会への提案:R3年度中	実施	令和4年度に使用料見直しの提案を行い、可決。令和5年度より新使用料で運用を行っている。	成果 使用料の見直し案が可決されたことで、令和5年4月1日利用分から平均化・統一化した使用料の取り扱いとすることができた。
										課題 施設維持については経費もかかることから、使用料等の受益者負担が適切かどうかという課題もあるため、定期的な検証及び見直しが必要である。		
	7 使用料等の減免運用方法の見直し	財政課	業務所管課		実施	実施	実施	実施	見直し結果による規則改正 :R3年度中	実施	令和4年度の定例会で提案を行い可決。令和5年度より減免団体の登録を行い、統一した減免基準に従い、運用を行っている。	成果 令和5年度から統一した減免基準により減額又は免除を行うことができるようになり、利用者負担の公平性を確保することができた。
										課題 減免基準についての妥当性について検証が必要であるため、減免状況を公表し、団体の活動状況を把握するとともに、その状況等を分析、適正な運用を図っていく必要がある。		

